

※同時記者発表 高松サンプォート記者クラブ／徳島県政記者クラブ／阿南市政記者クラブ

平成31年4月15日
四国地方整備局
徳島県

～『那賀川水系河川整備計画（変更原案）』公表～

今後、学識経験者や流域の皆様からご意見等をお聴きしながら、
『那賀川水系河川整備計画』の変更を進めます！

国土交通省四国地方整備局と徳島県では、「第12回 那賀川学識者会議（平成30年10月17日）」において、『那賀川水系河川整備計画（平成28年11月変更）』（以下、河川整備計画という）の点検結果の報告を行い、学識経験者からのご意見等も踏まえ、戦後最大洪水である平成26年8月洪水と同規模（年超過確率1/50規模）の洪水を安全に流下させることを治水目標とした河川整備計画の見直しに着手しました。

この度、河川整備計画の変更を行うため、『那賀川水系河川整備計画（変更原案）』以下、変更原案という）を作成しましたので公表します。

今後、「那賀川学識者会議」、「住民の意見を聴く会」、「公聴会」を開催するとともに「パブリックコメント（意見募集）」を実施し、変更原案に対して学識経験者及び流域の皆様からご意見等をお聴きしながら、河川整備計画の変更を進めてまいります。

※河川整備計画の変更については、以下の那賀川河川事務所ウェブサイトをご覧ください。

<http://www.skr.mlit.go.jp/nakagawa/seibikeikaku/tenken/index.html>

◆総合的なお問い合わせ

国土交通省 四国地方整備局

河川部 河川計画課 建設専門官 くろだ としお 黒田 稔生

TEL（087）811－8317（内線3613）

◆河川整備計画の変更に関するお問い合わせ

◇国管理区間に関すること

国土交通省 四国地方整備局

那賀川河川事務所 調査課長 あおき ともや 青木 朋也

TEL（0884）22－6562（内線351）

◇県管理区間に関すること

徳島県 県土整備部 河川整備課 課長補佐 ひだ つよし 披田 毅

TEL（088）621－2570

那賀川水系河川整備計画（変更原案）の公表について

『那賀川水系河川整備計画(変更原案)』(以下、変更原案という)については、変更原案に対する意見を広く学識経験者及び流域の皆様からご意見等をお聴きしながら、河川整備計画の変更を進めてまいります。

【那賀川学識者会議】

那賀川学識者会議は、「那賀川水系の河川整備」に関して、学識経験者が意見交換を行うとともに、四国地方整備局長及び徳島県知事に意見を述べるために開催します。なお、本会議の委員は、「治水」、「利水」、「環境」、「地域と文化」等に関する学識経験者で構成しています。

2019年4月16日(火)13時30分～16時30分 ひまわり会館(ふれあいホール)

※ 会議は公開で開催し、一般傍聴される方の席を約20席用意します。

【住民の意見を聴く会】

那賀川流域にお住まいの皆様から、様々なご意見をお聴きするため、変更原案の説明を対話形式で行う「那賀川流域住民の意見を聴く会」を開催します。なお、開催場所は、流域内の4箇所(阿南市2箇所、那賀町2箇所)で開催します。

2019年4月21日(日) 10時～12時 ロイヤルガーデン(2F広間、定員約100名)

2019年4月21日(日) 14時～16時 加茂谷公民館(大ホール、定員約100名)

2019年4月24日(水) 19時～21時 木頭文化会館(2F大会議場、定員約100名)

2019年4月25日(木) 19時～21時 鷺敷中央公民館(2F講堂、定員約100名)

【公聴会】

那賀川流域にお住まいの皆様から、様々なご意見をお聴きするため、住所、氏名、意見の要旨等を記載した書面を提出した方に意見を述べて頂く「公聴会」を開催します。

2019年5月19日(日) 10時～12時 ロイヤルガーデン(2F広間、定員約100名)

2019年5月19日(日) 14時～16時 那賀町林業ビジネスセンター(研修室、定員約100名)

※1 公述人の募集期間:2019年4月15日(月)～2019年5月7日(火)

【パブリックコメント(意見募集)】

那賀川流域にお住まいの皆様から、様々なご意見をお聴きするため、変更原案に対するご意見等を書面又は電子メール等で提出頂く、「パブリックコメント」を実施します。

(1)募集期間 2019年4月15日(月)～2019年5月13日(月)

(2)意見提出方法 郵送、FAX、ウェブサイト

◆那賀川水系河川整備計画の変更（関係住民の意見を反映させるための措置）

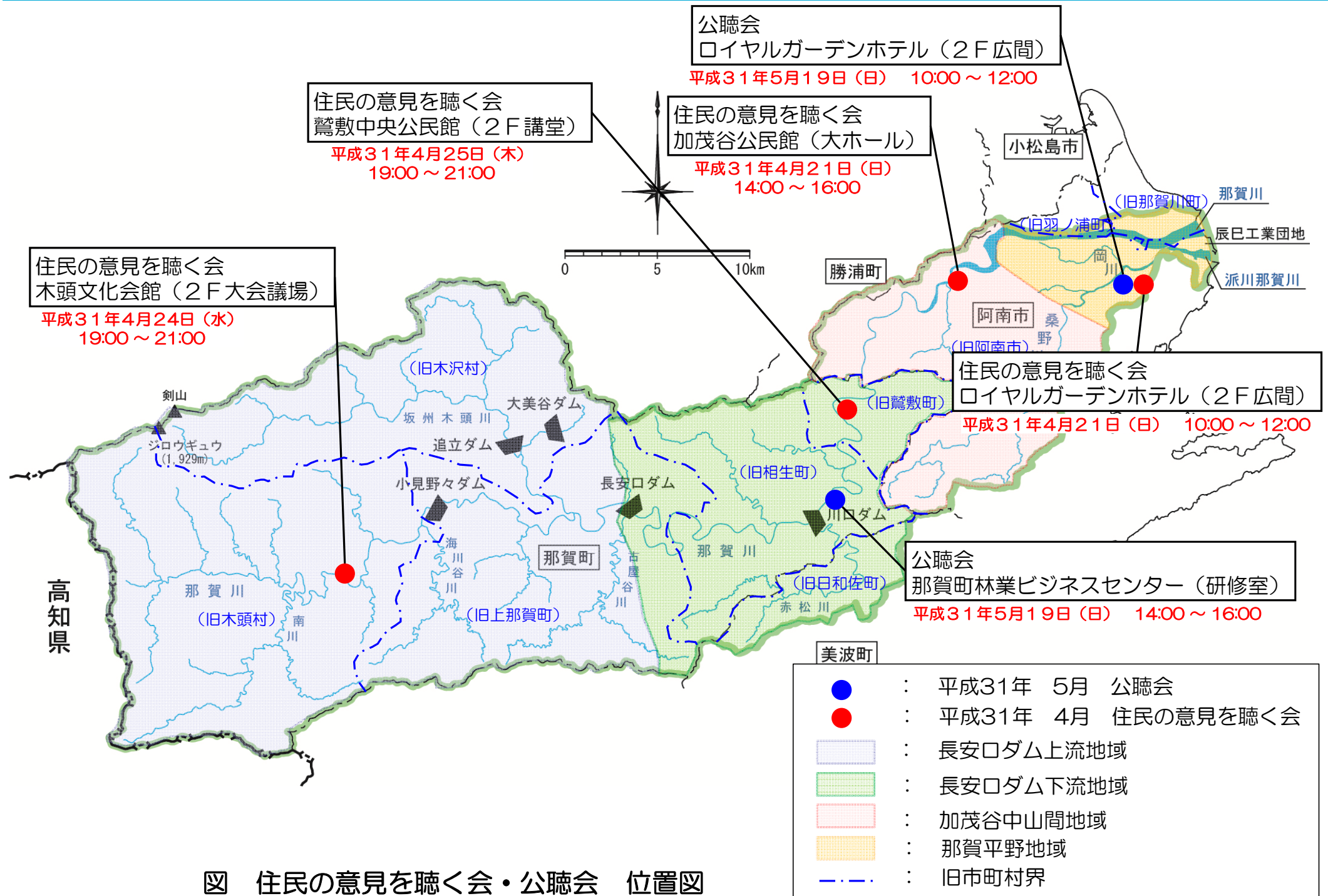


図 住民の意見を聴く会・公聴会 位置図

那賀川水系河川整備計画【変更原案】のポイント!!

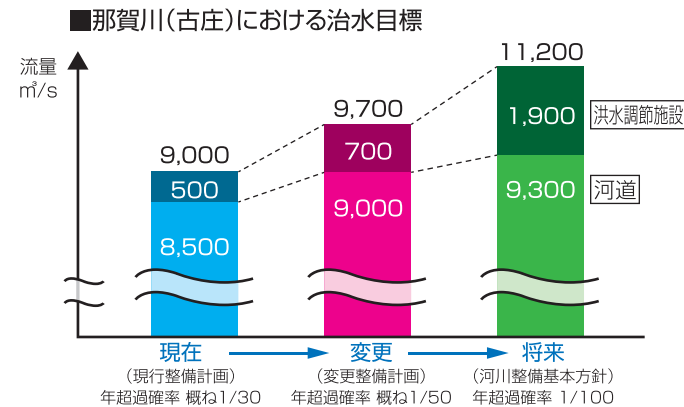
那賀川水系河川整備計画【変更原案】では、主に以下に示す1～5の内容を変更します。

1 戦後最大流量規模の洪水を安全に流下させるため、目標流量を変更します!

今後の河川整備の内容を定める整備計画では、戦後最大を記録した平成26年8月台風11号規模の洪水を安全に流下させるため、年超過確率1/50の治水対策を行います。

なお、整備計画における目標流量は、古庄地点で9,000m³/sから9,700m³/sに引き上げます。

このうち、洪水調節施設により700m³/sを調節して、9,000m³/sを河道で流せるようにします。



2 上流域では、ダムの再生に向けて調査・検討を行います!

現在、長安口ダムは、洪水調節容量を1,096万m³から1,200万m³に増強するため、ゲートの新設を行っています。

今後、この新しいゲートを最大限に活用するため、予備放流水位(洪水を待ち構える水位)をさらに下げる検討を行い、洪水調節容量を増やします。

また、既設小見野々ダムの上流域では、堆砂除去により貯水容量を増やし、放流設備を新設することで、新たに洪水調節容量を確保します。

なお、既設小見野々ダムを有効活用し、新たに洪水調節機能を確保することについては、施設管理者と協議して各種調査・検討を行います。

※放流設備を低い位置に新たに設置する方法には、ゲート改造案、トンネル案、ダム下流移設案などがあります。



▲長安口ダム

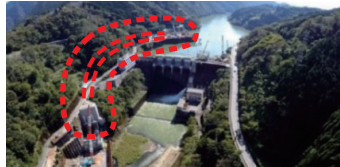


▲小見野々ダム

■ダム再生の例



▲ゲート改造案(長安口ダム:徳島県)

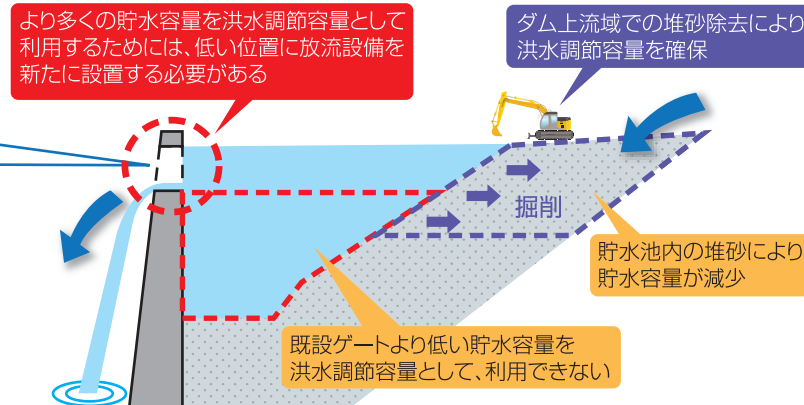


▲トンネル案(鹿野川ダム:愛媛県)



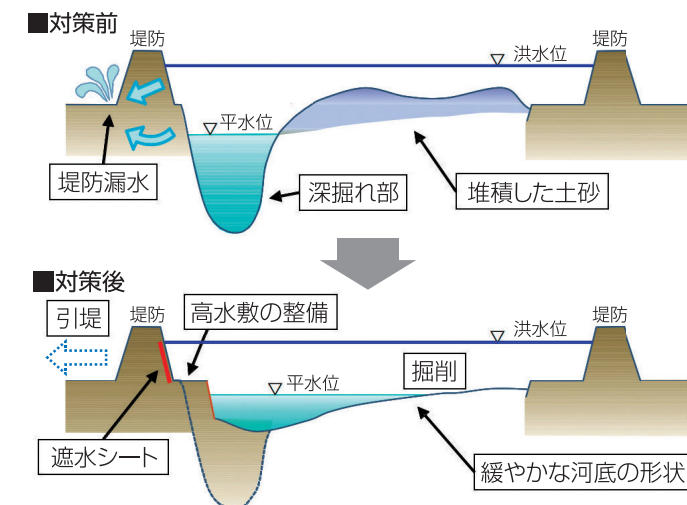
▲ダム下流移設案(津軽ダム:青森県)

■小見野々ダム再生のイメージ



3 下流域では、堤防を強化したうえで、洪水疎通能力を増大します!

無堤部の築堤を進めるとともに現在の洪水疎通能力を維持するため、洪水流によって堤防が削られたり、漏水によって堤防が崩れないように、河床に堆積した土砂を利用し、高水敷を整備したり、水を透しにくい堤防構造にするなどして堤防を強化します。



現在の洪水疎通能力目標を8,500m³/sから9,000m³/s(古庄地点)に増大させるため、河道掘削などを行うことに加え、吉井堤防の再整備(引堤)の実施に向けて調査・検討を行います。



▲洪水による局所洗掘状況



▲水防団による漏水対策状況

4 気候変動により激甚化・頻発化する洪水に対応します!

近年、気候変動により全国各地で施設の能力を上回る洪水が発生し、今後もその頻度が高まることが予想されます。そのため水害を「我がこと」としてとらえ、「施設能力には限界があり、施設では防ぎきれない大洪水は必ず発生するもの」へと意識を変革する必要があります。

そのため、「那賀川水系大規模氾濫減災協議会」を通じて、関係機関等と情報共有や連携を図り、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進し、水防災意識社会の再構築等により、「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を目指します。

5 砂レキが復活し、清流が流れる川づくりを目指します!

流域で発生している大規模な土砂災害、ダム堆砂、瀬・淵の消失、河床低下、レキ河原の減少、海岸侵食など、土砂移動及び土砂管理上の課題を解決するため、総合的な土砂管理を推進します。

上流域では、長安口ダム上流に堆積した土砂をダム下流に置土し、洪水の流れによりダム下流に流すことで、瀬・淵が再生し、流れが多様で健全な河川環境を目指します。

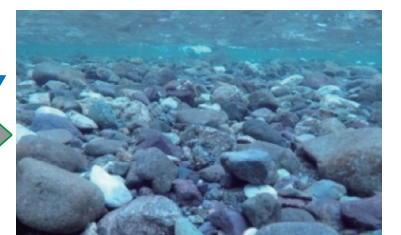
また、下流域では、アユの生息・生育・繁殖に適した瀬・淵環境の自然を再生するなど、多自然川づくりを推進します。



継続的な置土の実施(長安口ダム下流)



平成21年2月 河床の様子(小計箇所)



平成28年1月 河床の様子(小計箇所)